

社会福祉法人 緑風会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年12月 1日～令和11年11月30日までの 5年間
2. 内容

目標1：育児休業制度を周知し、女性社員の取得率を100%、男性社員の取得率を50%以上とする。

<対策>

- 令和 6年12月～ 制度について全社員に周知する  
対象となる社員に制度の詳細説明を行い、利用の意向について確認を行う

目標2：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 6年12月～ 導入済の制度について、全社員に周知する  
育児休業から復職する社員へ詳細説明を行い、利用の意向について確認を行う

目標3：全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日または取得率50%以上となるよう周知する。

<対策>

- 令和 6年12月～ 社内広報誌や会議において年次有給休暇の取得を促す